

平成 2 9 年 度
北 九 州 市 行 財 政 改 革
取 組 結 果

平成 30 年 8 月

北 九 州 市

目 次

1	平成29年度における行財政改革効果額	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	4
II	外郭団体改革について	6
1	基本的な考え方	6
2	各団体の見直し	7
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	8
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	8
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	9
IV	公共施設のマネジメントについて	14
1	具体的な取組み	14
V	その他	16

1 平成29年度 行財政改革取組結果について

■ 効果額の合計 2, 265百万円 (全会計・事業費ベース)

■ 効果額の内訳

I 簡素で活力ある市役所の構築	480百万円
○ 人員の削減	257百万円
○ 職員給与の適正化等	223百万円

II 外郭団体改革	62百万円
○ 外郭団体への補助金の精査	62百万円

III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	1, 718百万円
【官民の役割分担関連】	
○ 定型的業務の民間委託化 (再掲)	138百万円
	4百万円
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	—
【持続的な仕事の見直し関連】	
○ 官民の役割分担に関する見直し	29百万円
○ 事業内容等の見直し	935百万円
○ 特定目的基金の活用	500百万円
○ その他裁量的経費の見直し	250百万円

IV 公共施設のマネジメント	5百万円
○ 施設分野別実行計画の推進	5百万円

2 改革の柱（取組項目数124件）

I 簡素で活力ある市役所の構築について

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織マネジメント		
1	目標管理による組織運営 目標管理制度の定着を図るため、新任課長に対して、制度の趣旨・目的や重要性等についての研修を実施した。	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築 組織については、市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野などについては、機動的かつ効果的に対応できるよう、組織体制の強化を図った。	総務局
3	管理職の見直し 管理職については、職員全体の削減に応じた見直しを行うとともに、その時々に応じて強化すべき分野には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局
(2) 人事制度の抜本的見直し		
1 人事評価制度の再構築		
目標管理による組織運営【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新たな評価基準、評価要素について定着を図るため、新任課長や新任係長に対する講義型の研修に加え、係長級以上の全職員を対象に、eラーニングによる評価者研修を実施した。	総務局
新たな人事評価制度の運用	平成28年度に運用を開始した人事評価システムについて、運用範囲を拡大することにより、作業負担の軽減につなげた。	総務局
2 職責・実績の処遇への反映		
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	人事評価結果に応じて昇給幅にきめ細かく差をつける「査定昇給制度」を引き続き実施した。 また、職務の困難度に応じた管理職手当・管理職加算の設定及び勤勉手当支給における目標管理制度の活用など、評価結果の給与への反映を引き続き行った。	総務局
効果的な昇任制度の運用	受験者の負担を軽減するために、平成27年度に主査試験と係長試験を一本化した。 また、ベテラン職員を対象に、主査職【スペシャリストコース（税・福祉）】区分の試験を、引き続き実施した。	人事委員会 総務局

項目	内容	所管局
3 専門性の向上等		
人事異動の柔軟な運用	<p>平成27年度定期異動方針より、</p> <p>①在課年数に縛られない異動の実施</p> <p>②業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション（多様な業務経験の付与）の実施</p> <p>を掲げ、人事異動の柔軟な運用をより一層推進することとし、平成29年度も引き続き実施した。</p> <p>また、自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みとして、平成27年度から導入したスペシャリスト職員認定制度（税・福祉分野）を引き続き実施した。</p>	総務局
若手職員のキャリア形成支援	<p>人事部門とのコミュニケーションを通じて若手職員のキャリア形成を支援するため、人事部職員が採用3年次及び採用6年次職員と直接面談を行う「キャリア面談」を引き続き実施した。また、職員が自らの目標や中長期的なキャリアプランについて、各所属で上司と自由に意見を交換する「新年度面接」を実施するよう、引き続き促した。</p>	総務局
指導育成環境の整備	<p>平成27年度から配置している指導育成担当係長を増員するとともに、引き続き、勤務実績が良くない職員に対して定期的に面談し、所属を交えて、対象職員の能力向上のアドバイス等を行うなど、勤務実績が良くない職員等の指導育成環境を強化した。</p>	総務局
4	<p>性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）</p> <p>「女性活躍推進アクションプラン第2期計画（平成26～30年度）」に基づき、女性職員キャリア研修や女性メンター研修等、性別にかかわらず、一人ひとりがその意欲と能力を最大限に発揮できる取組みを行った結果、女性役職者・管理職比率の向上及び女性職員の昇任試験受験率目標の概ね達成という成果につながった。</p>	総務局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進		
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	<p>育児休業取得の意義等を職員に伝えるため、上司と子どもの生まれる男性職員の面談を制度化するなど、男性職員の育児参加を推進したことにより、男性職員の育児休業等取得率が向上した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス研修等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や考え方についての理解促進と実践に向けた取組みを進めることができた。</p>	総務局
内部事務の効率化	<p>総務事務センターについては、平成29年度に委託範囲を拡大した。また、平成30年度以降のさらなる委託拡大に向け、事務の洗い出し等を行った。</p> <p>その他内部事務についても、標準的な業務マニュアルの作成について、関係課との協議を行い、効率化に向け、検討を行った。</p>	総務局

項目	内容	所管局
働き方の見直し	第三期北九州市特定事業主行動計画「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき、テレワークのトライアルや働き方見直し実践部署コンサルティングでの業務改善の実施、全管理職がイクボス宣言を行うなどの市職員のワーク・ライフ・バランスの推進や業務の効率化、職員の両立支援に向けた取組みを推進した。	総務局
時間外勤務の縮減	平成26年度比20%削減を目指して下記の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成、人事異動事務の効率化等のほか、各局のマネジメントによる業務見直し（しごと改革）を本格実施 ・ 働き方見直しに関する業務改善（コンサルの活用） ・ 共通業務の標準化 ・ ノー残業デイ、ノー残業マンス、一斉消灯日の実施 ・ 時間外勤務の適正管理 ・ 時間外勤務時間数について現状把握及び幹部会への報告 ・ 時間外勤務削減に資する研修（全課長対象）の実施 ・ 勤務時間の割振り変更の柔軟な活用 ・ きめ細やかな職員配置 ・ 繁忙期における臨時職員の活用 ・ 時間外勤務削減に取り組んだ優秀部署の表彰 	総務局

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織・人員体制		
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築		
行政運営を行うのに 相応しい人員体制の 構築	官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方を見直しにより、更なる業務の効率化を進め、簡素で効率的な人員体制の構築を行った。 また、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲により業務量が増大した分野など、必要な部署には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置にも努めた。	総務局
管理職の見直し 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局

項目	内容	所管局
係長級・主査発令数の抑制	係長・主査については、管理職（課長級以上）と同様に、事務事業や組織の見直し、民営化・民間委託化などにより、必要性を検証するとともに、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲への対応が必要な部署には人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局
課題解決型の組織体制の構築【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
内部事務の効率化【再掲】	(3) ページの再掲	総務局
仕事のやり方の見直し（「しごと改革」の推進）	組織全体で、仕事のやり方の見直しや時間外削減など働き方の見直しに取り組むため、「しごと改革」を実施した。 各局において時間外勤務の実態把握を行うとともに、効果が見込まれる取組みを各局から収集し、全市に展開した。	総務局 他全局
区役所業務の見直し	引き続き、見直しに係る検討を続けるとともに、見直し可能なものから順次実施した。	総務局 関係局

(2) 給与水準

1 職員給与の適正化		
持ち家に係る住居手当の廃止	国及び他都市の状況等を考慮し、持ち家に係る住居手当を廃止した。	総務局
技能労務職の給与水準の見直し	国の同一又は類似の職種に適用される行政職俸給表(二)の給与水準を考慮し、技能労務職給料表の水準を約10%引き下げる見直しを行った。	総務局
特殊勤務手当の見直し	現行47手当を12手当とする等の取組みを行った(21手当を廃止、19手当を5手当にする統合等)。	総務局
2 その他		
厚生会事業の見直し	福利厚生代行サービスの導入(委託化)を行った。 また、各種事業を廃止・縮小することで、事業の簡素化・効率化を図った。	総務局

(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方

1	早期希望退職制度の導入	早期希望退職制度について、平成29年度も引き続き実施し、年齢構成の適正化に努めた。	総務局
2	採用試験	公務員試験対策不要の試験区分「行政(特別枠)」の受験会場に新たに東京会場を設け、首都圏近郊からのU・Iターン希望者がより受験しやすい環境を整備した。平成29年度の「行政(特別枠)」の倍率は14.7倍となり、引き続き優秀な人材の確保につながっている。 就職活動開始時期の変更については、国の通知や他都市の動向を踏まえながら、適切なスケジュールにて採用活動を行った。	人事委員会 総務局

II 外郭団体改革について

1 基本的な考え方

項目	内容	所管局
(1) 市の適切な関与による政策の実現		
1	<p>ミッションの遂行状況の評価</p> <p>外郭団体および各所管局において、市から示されたミッションの遂行状況について、成果の視点で評価した。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受け、ホームページに公表した。</p>	総務局 関係局
2	<p>派遣等の見直し</p> <p>外郭団体への職員派遣については、必要な職員数を精査し、見直しを進めた。また、市OBの報酬や任期について、ホームページに公表した。</p>	総務局 関係局
3	<p>補助金・委託料等の精査</p> <p>市から外郭団体に支出している補助金・委託料の精査を行った。</p> <p>また、特命随意契約による外郭団体への業務委託についても、「北九州市外郭団体随意契約適正化委員会」等で妥当性を審議し、適正化に努めた。</p>	総務局 関係局
4	<p>随意契約の適正化</p> <p>業務委託にかかる事業者への意思確認</p> <p>特命随意契約の妥当性の検証</p> <p>特命随意契約に関する情報公開</p> <p>特命随意契約による外郭団体への業務委託については、引き続き、「外郭団体評価会議」及び「外郭団体随意契約適正化委員会」等において、その妥当性等を審議し、適正化に努めた。</p> <p>また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、ホームページ等で公表した。</p>	総務局 関係局
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営		
1	<p>組織運営の見直し</p> <p>外郭団体におけるトップマネジメントの強化</p> <p>組織・人員体制の効率化</p> <p>給与体系の見直し</p> <p>外郭団体における人材育成</p> <p>団体の経営トップについては経営感覚のある人材の登用に努めるとともに、各団体の今後の方向性や経営状況等に合わせ、必要最小限の正規職員の採用や改正労働契約法（無期労働契約への転換）への対応など、団体の実情に応じた職員体制の確保、給与体系等の見直しに取り組んだ。</p> <p>また、給与体系や人事交流についても、各団体の法人形態や組織・人員規模、独自の制度や方針等を踏まえ、関係部署と協力し、今後の方向性や仕組みについて検討した。</p>	総務局 関係局
2	<p>PDCAサイクルによる事業運営</p> <p>外郭団体のミッション遂行状況を客観的に評価していくため、団体ごとに、目指す成果及びその指標を設定し、それぞれ目標達成に向けた具体的な活動を行った。</p>	総務局 関係局
(3) その他		
1	<p>公益財団法人の基本財産の返還</p> <p>返還可能な団体や金額、返還時期等について整理した。</p>	総務局 関係局

2 各団体の見直し

項目	内容	所管局
(1) 主なもの		
1	アジア成長研究所 平成26～28年度の総合評価を実施した結果、一定の成果が得られたものと評価し、現状の体制を維持することとした。	企画調整局
2	北九州国際交流協会 外国人市民の支援を主軸とした多文化共生事業に専念していくため、効果的・効率的、かつ持続可能な運営体制の構築に向けての見直しを行った。	企画調整局
3	北九州市芸術文化振興財団 公演の質と量を維持しながら、市民が享受できる優れた公演事業を実施した。 また、効率的な運営を図るため、文化庁等からの助成金の調達など、外部資金を獲得するよう努めた。	市民文化スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム 第3次北九州市男女共同参画基本計画を踏まえた調査・研究の実施、研究成果の発信などとともに、北九州市外郭団体評価会議を活用して、今後のフォーラムのあり方を検討した。	総務局
5	北九州輸入促進センター 積極的なテナント誘致活動やテナントサービスを強化するなど、健全経営の維持に向けた取組みを実施した結果、単年度黒字を継続して達成した。	産業経済局
6	北九州テクノセンター 入居者の賃料負担軽減を図る誘致活動の展開など、入居率の向上につながる効果的な取組みを行い、収益の向上を図った。	産業経済局
7	九州ヒューマンメディア創造センター 北九州産業学術推進機構との統合に向け、新たな組織体制、事業内容の見直し及び関係機関との協議を実施した。	産業経済局
8	北九州産業学術推進機構 「(公財)北九州産業学術推進機構(F A I S)第4期中期計画」に基づき事業を実施し、市のミッションの成果指標について概ね目標を達成した。 また、九州ヒューマンメディア創造センターとの統合に向け、新たな組織体制の構築、事業内容の見直し及び関係機関との協議を実施した。	産業経済局
9	北九州観光コンベンション協会 (旧西日本産業貿易コンベンション協会) 平成29年4月に北九州市観光協会と統合し、より効果的、効率的な誘致・集客体制を図ることができた。	産業経済局
10	皿倉登山鉄道 外国人観光客の集客に向けた広報PRを行い、新たな団体観光客誘致等による増収・PR対策に取り組んだ。	産業経済局

項目	内容	所管局
11 北九州高速鉄道	「北九州モノレール 中期5か年計画」(平成27～31年度)に基づき経営改善施策を進めており、平成29年度は、インバウンド対応として駅名標等の多言語化及びナンバリング並びに英語での車内放送を実施した。また、企画列車の運行も継続して行い、輸送人員の増を図った。	建築都市局
12 北九州市住宅供給公社	平成29～33年度の具体的な経営改革を示す「中期経営計画」に基づき、新卒者への定住支援や社宅活用の推進等を図った。また、高齢者世帯向けの緊急通報サービスを導入するとともに、子育て世帯や親族間相互の見守りのため市内に転入する世帯への家賃等優遇制度を新設した。	建築都市局
(2) その他		
1 全団体	「北九州市行財政改革大綱」を踏まえた上で、団体が把握している課題や市の改善指導に対し、取組みを行った。	総務局 関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務		
1 全面民間委託の方向とする業務		
一般ごみ収集運搬業務 保育所調理業務 自動車運転手の業務 自動車整備士の業務 守衛の業務 斎場業務員の業務 学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く	<p>保育所調理業務において、平成29年4月から新たに7所の保育所にて民間委託を実施したことにより、直営保育所19所(平成29年度末時点)のうち、13所が民間委託となった。</p> <p>また、学校給食調理業務において、平成29年度に6校で民間委託を実施し、直営で調理業務を行っている小学校は15校(平成29年度末時点)となった。</p> <p>その他、斎場業務員の業務において、民間委託の具体的な準備を進めた。</p> <p>なお、その他の業務においても、民間委託化を見据え、実施方法等についての検討等を進めた。</p>	環境局 子ども家庭局 総務局 市民文化スポーツ局 市議会事務局 保健福祉局 教育委員会
2 嘱託化の方向とする業務		
校務員の業務	委託化等を行う業務に従事している職員の公務内での活用策の検討状況を見ながら、嘱託員への移行のあり方等について、検討を行った。	教育委員会

項目	内容	所管局
3 あり方等について検討する業務		
環境業務指導員の業務	平成30年4月からの一般ごみ収集運搬業務の全面委託化実施に向け、北九州市環境審議会の「ごみステーションのあり方」に関する答申を踏まえ、業務内容や組織体制について、関係団体と整理を行った。	環境局
(2) 民間事業としても行われている業務		
1 保育所	「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に基づき、中央保育所の運営事業者の公募、選定や保育の引継ぎなどを経て、平成30年4月の民営化に向け、今後の具体的なスケジュール等の検討を進めた。	子ども家庭局
2 幼稚園	足原幼稚園及び黒崎幼稚園を平成29年度末に閉園した。また、松ヶ江幼稚園及び若松幼稚園において、平成30年度末の閉園に向けて、3・4歳児の募集を停止した。	教育委員会
3 病院	地方公営企業法に定める一般会計との負担区分や能率的な経営の観点から、不採算分野等に対する一般会計からの繰出金に係る見直しの検討を引き続き行った。	病院局
4 市営バス	「第2次北九州市営バス事業経営計画」（平成28～32年度）に基づき、安全・安心な運行を確保し、利用者サービスの向上に努めた。 また、新たな運賃割引制度の導入や地域に密着した利用促進の取組み等により、収入の確保に努めた。	交通局
5 障害福祉施設	1施設（小池学園）の社会福祉法人への譲渡を決定した。	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項		
1 民間活力の更なる導入		
総務事務センター業務	平成29年度は、月額嘱託職員にかかる住民税の特別徴収業務委託等について、委託業務を拡大した。また、平成30年度以降のさらなる委託拡大に向け、事務の洗い出し等を行った。	総務局
税務事務	軽自動車税賦課業務の一部を集約するとともに、一部について、委託化を実施した。	財政局

項目	内容	所管局
区役所窓口業務 区政事務センター業務	窓口業務の効率的な運営に向け、ワンストップサービスの処理の流れ等について現状調査と分析を行った。 国保年金課業務については、平成29年10月より、人材派遣を活用したモデル事業を実施し、検証を行った。 児童手当に係る窓口業務については、先行自治体の業務委託内容を調査し、その結果を踏まえ、現況届事務について委託の仕様の検討・業者ヒアリング等を行った。 保育所業務については、保育所入所等の関連業務についての検証を行った。	市民文化 スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局
証明書交付事務のあり方検討	平成29年5月に、コンビニエンスストアで住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付サービスを開始した。	市民文化 スポーツ局
港湾施設管理運営業務の見直し	港湾施設管理運営について、業務委託の拡大を行い、経費節減を図った。	港湾空港局

2 指定管理者制度の新規導入

総合農事センター (導入検討)	平成30年4月からの指定管理者制度の導入に向け、準備を進めた。	産業経済局
勝山公園・あさの汐風公園	平成29年4月に指定管理者制度を導入し、公園の維持管理に関する迅速できめ細やかな対応による市民サービスの向上に加え、勝山公園において、一年を通じての「賑わい」の雰囲気醸成した。	建設局

3 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方

CCA北九州のあり方の検討	平成28年度に引き続き、大学等との連携を図る取り組みを行った。また、これまでの活動成果を引き継ぐための方策の検討を行った。	市民文化 スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	各区社会福祉協議会が地域支援に注力できるよう、法人機能の集約化による事務の効率化に向けて、北九州市社会福祉協議会と各区社会福祉協議会の合併について協議を行った。	保健福祉局
北九州市シルバー人材センター補助の見直し	団体の経営状況や雇用情勢等を総合的に精査しながら運営補助の見直しについて適宜検討した。	産業経済局

(2) 事業内容等の見直しに関する事項

1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し

学術研究都市の情報ネットワークサービスのあり方	学術研究都市の情報ネットワークサービスのうち、電話・FAX系サービス、データ系ネットワークサービスについて、学術研究都市の新たな入居者への提供を廃止し、民間サービスへ移行した。	産業経済局
キャリアアップ事業等のあり方の見直し	公共施設マネジメント実行計画や生涯学習事業のあり方の見直しなどを踏まえ、キャリアアップ講座の集約を検討した。	保健福祉局 総務局

項目	内容	所管局
生涯学習事業のあり方の見直し	<p>行財政改革の視点を取り入れた「北九州市生涯学習推進計画」(“学びの環”推進プラン)に基づき、多様な生涯学習実施機関のネットワークのあり方を考える、「北九州“学びと活動の環”推進ネットワークを考える会」を開催し、各主体の役割の明確化と連携の強化を図った。</p> <p>また、生涯学習事業のあり方及びネットワークのあり方の検討についても、それぞれプロジェクトを設け、協議を進めた。</p>	市民文化スポーツ局 総務局 保健福祉局 教育委員会
2 行政サービスや受益と負担水準のあり方		
施設使用料及び減免制度の見直し	<p>受益と負担水準の適正化の視点から見直しの検討を進め、外部有識者の意見や市民の声を踏まえ、平成29年12月に「公の施設に係る受益と負担のあり方」を策定した。</p>	企画調整局 他
3 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		
記者発表資料のペーパーレス化	<p>平成29年4月から、「記者発表システム」の運用を開始することにより、記者発表資料のペーパーレス化を行い、紙使用量と印刷コスト削減、事務の省力化を図った。</p>	広報室
戸畑D街区関連施設跡地活用	<p>集約により廃止となった跡地の土地活用について、活用方針を策定するとともに、戸畑庭球場及び戸畑柔剣道場の跡地については、処分に係る具体的な調整を実施した。</p>	企画調整局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	<p>平成29年度に指定管理者の更新を行った4件のうち3件について、光熱水費の節減や委託業務の一括契約など、指定管理業務の見直しを行った。</p>	総務局
広告事業の拡充	<p>ネーミングライツ拡充のため、民間事業者から広く意見を求めることを目的とした、市との直接の意見交換による調査(サウンディング調査:対話型市場調査)を実施した。</p>	総務局
個人市民税に係る特別徴収の一斉指定	<p>特別徴収を実施していない給与支払者を特別徴収義務者に一斉指定し、納税者の利便性向上を図った。</p>	財政局
消費生活相談体制の見直し	<p>相談件数の推移等を考慮し、効率的な相談体制について検討を行った。</p>	市民文化スポーツ局
区役所電話交換業務の見直し	<p>すでに直通電話を導入している小倉北区役所を除く6区役所において、老朽化した電話交換機の更改にあわせ各部署に直通電話を導入するなど、より効率的で効果的な電話通信環境の整備を行った。</p>	市民文化スポーツ局
国民健康保険料収納体制の見直し	<p>徴収嘱託員の退職不補充という方針のもと、担当地区の再編による効率化に努め、経費を削減した。</p>	保健福祉局
子育てに関する相談窓口体制の見直し	<p>親子ふれあいルームや保育所の地域活動事業との機能の統合・整理を図るため、地域子育て支援センターについて廃止等の検討を行った。</p>	子ども家庭局

項目	内容	所管局
保育士処遇改善・保育士確保に係る歳入の確保	保育士処遇改善、保育士確保に係る国庫補助等の補助財源の確保・拡充のため、国や県に対して要望を行った。	子ども家庭局
株式会社北九州パワーとの連携	平成28年度に引き続き、株式会社北九州パワーによる市内公共施設への電力供給を拡大し、施設の電気料金を削減するとともに、法人市民税の増加を図った。	環境局
環境産業推進会議の見直し	環境産業ネットワーク「北九州市環境産業推進会議」の効率化を進め、資源リサイクル事業の更なる発展や新エネルギー産業の創出・拡大等を図った。	環境局
林業振興センター跡地の有効活用	平成27年度から引き続き、普通財産として民間と賃貸借契約を締結し、売却に向けて協議を行った。	産業経済局
ため池の有効活用	市街化区域内にあり、農業利用が著しく減少しているため池（三軒屋池）の売却に向け準備を進めた。	産業経済局
えのきセンター用地の有効活用	遊休施設となっているえのきセンターの土地の有効活用を図るため、関係者との事前協議及びえのきセンターのアスベスト分析調査を行った。	産業経済局
小倉ふる里どり生産支援強化に伴う歳入の確保	総合農事センターにおいて試験生産している「小倉ふる里どり」の雛の飼育期間を延長し、販売価格を見直した。	産業経済局
環境エレクトロニクス研究所のあり方の検討	環境エレクトロニクス研究所について、今後のあり方を検討した。	産業経済局
農業委員会の体制の見直し	「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、新体制に移行した。	農業委員会
市営住宅敷地の有効活用（市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置）	駐車場が不足している団地に駐車場を整備し、団地内の不法駐車の新規発生を抑制し、駐車場の有効活用を図る。また、介護事業者や親族等が一時使用するためのコインパーキングを整備し、市営住宅敷地内に自動販売機を設置することで、団地入居者等の利便性の向上を図った。	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州市への集貨・航路誘致活動を促進したことにより、港湾施設使用料の増加を図った。	港湾空港局
港湾施設の統廃合の推進	利用度が低下している港湾施設を売却し、民間による活用促進を図った。	港湾空港局
臨海部産業用地の売却促進	【マリナクロス新門司】 事業者に対し分譲活動等を進めた結果、平成29年度は6件の売却及び1件の長期賃貸契約を締結した。 【響灘地区の産業団地】 製造業及び風力関連産業企業等と分譲契約を締結し、平成29年度は3件の売却を行った。	港湾空港局

項目	内容	所管局
北九州空港アクセス推進事業のあり方	北九州空港エアポートバスの運行を見直すことにより、経費節減を図った。	港湾空港局
上下水道事業の見直し（増収対策、経費節減対策）	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図った。	上下水道局
市営貸切バスの稼働率向上	クルーズ客船誘致に伴うシャトル便運行の新規受注や貸切バス更新による営業力の強化により、貸切バスの稼働率は、前年度より向上した。	交通局
「第2次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善	「第2次北九州市営バス事業経営計画」（平成28～32年度）に基づき、エコドライブの推進等に取り組み、コスト節減に努めた。	交通局
材料費の削減（物品管理業務の見直し及び後発医薬品の採用促進）	診療材料等の調達から管理、搬送までを一括して担い、期限切れによる廃棄や過剰在庫の解消、請求・発注業務の軽減、保険請求漏れを防止し、病院経営をサポートするシステム（SPD）により、調達コスト削減を図った。 薬品における後発品の採用を促進し、薬品費の削減に取り組んだ。	病院局
戸畑高等専修学校の入学者数の改善	卒業後の進路の選択肢を広げるための教育内容の充実や情報発信など、入学者に対する魅力をより高めるための取組みを進めた。 また、平成29年度入試より入学者数を増やすための有効な方法として、推薦入学者選抜を新たに導入した結果、入学者が前年度より増加した。	教育委員会
特定目的基金の活用	特定目的基金の活用により、一般財源負担の軽減を図った。	全局
その他裁量的経費の見直し	事業の選択と集中を図り、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設等の適切な維持管理に必要な点検費・維持補修費等の確保に努めた。	全局

IV 公共施設のマネジメントについて

1 具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 市民への説明		
1 市民への説明	講演会（参加者171人）や、出前講演及び出前トーク（52回・延べ1,389人）などの市民説明に取り組んだ。	企画調整局
2 公共施設に関する情報公開	「北九州市公共施設白書」について、平成28年度末の施設状況に情報を更新し、平成30年2月に公表した。	企画調整局
項目	内容	所管局
(2) 施設分野別の実行計画等の推進		
1 施設分野別の実行計画の推進		
ア 市営住宅	北九州市公共施設マネジメント実行計画で位置付けられた老朽化した市営住宅の集約・建替えを行った。萩原団地第3工区他2団地の建設に着工（計72戸）するとともに、後楽団地第3工区他3団地が竣工（計115戸）し、横代南団地1号棟他7団地の除却が完了（計130戸）した。	建築都市局
イ 小・中学校	<p>【学校規模適正化】</p> <p>学校規模適正化に早急に取り組む学校3校について、保護者及び地元自治会等への説明会を実施し、各校において統合準備委員会を設置した。</p> <p>「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例」の一部を改正し、伊川小学校及び北小倉小学校については平成31年4月1日、花房小学校安屋分校については平成32年4月1日に廃止することを決定した。</p> <p>【学校施設長寿命化】</p> <p>「北九州市学校施設長寿命化計画」を策定した。</p> <p>【施設開放、使用料徴収】</p> <p>小・中学校の施設を開放するとともに、平成31年度からの学校施設使用料の徴収実施に向け、検討を進めた。</p>	教育委員会
ウ 市民利用施設		
(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	<p>【市民センター】</p> <p>耐用年数を考慮し、整備費用の平準化を図るため、計画的に改修を進めた。</p> <p>また、施設の利用効率化及び利用環境改善について検討するため、利用実態等を調査するとともに、地域コミュニティ拠点としての市民センターのあり方について、関係局と協議を行った。</p> <p>【年長者いこいの家】</p> <p>年長者いこいの家運営委員会と協議を行い、いこいの家2ヶ所（若松区1ヶ所、八幡西区1ヶ所）の廃止を決定した。</p>	市民文化 スポーツ局 保健福祉局

項目	内容	所管局
	<p>(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）</p> <p>【生涯学習センター】 若松生涯学習センターの改修については、合築施設である若松市民会館の改修に合わせて、改修工法の見直しを行った。 八幡西生涯学習総合センター折尾分館については、折尾地区総合整備事業の進捗に合わせて、平成31年度末を目標に用途を廃止する八幡西勤労青少年ホームへの移転に向けた検討を行った。 【勤労青少年ホーム】 施設利用者等に廃止に向けた説明を行い、施設の廃止を平成29年12月に公表した。 【男女共同参画施設】 利用状況や関係規定を踏まえ、課題等について関係課と協議を行った。</p>	<p>市民文化 スポーツ局</p> <p>保健福祉局</p> <p>総務局</p>
	<p>(ロ) 市民会館・文化ホール</p> <p>門司市民会館は、門司港地域の複合公共施設に集約し規模を縮小する計画であることから、モデルプロジェクトの協議経過を確認し、今後の動きについて関係課と協議を重ねた。 若松市民会館は、大規模改修工事（平成29～33年度）に向け、ホール吊天井改修工法の詳細検討及び改修工事（中央エリア）を実施した。</p>	<p>市民文化 スポーツ局</p>
	<p>(I) 図書館</p> <p>勝山分館及び企救分館を廃止した。また、施設利用者等に廃止に向けた説明を行い、国際友好記念図書館及び戸畑分館の廃止を決定した。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>(オ) 青少年施設</p> <p>青少年の家及び青少年キャンプ場について、引き続き各施設管理者に聞き取りを実施し、現状を確認した。 児童文化科学館については、立地条件などを調査し、「東田地区」を移転場所と位置付けた。 こども文化会館は、安全面に配慮し、老朽化していた外壁の修繕工事を実施した。</p>	<p>子ども家庭局</p>
	<p>(カ) スポーツ施設</p> <p>桃園市民プール（室内）整備事業について、平成31年度末の完成を目標とし、実施設計を行った。また、屋外50mプールの解体工事を完了した。</p>	<p>市民文化 スポーツ局</p>
2	<p>モデルプロジェクトの推進</p> <p>モデルプロジェクト再配置計画（門司港地域・大里地域）の推進を図るため、市民との意見交換会などを開催したほか、次のとおり計画の具体化に向けた取組みを行った。 ・門司港地域：複合公共施設の集約先の検討調整、集約対象施設の跡地活用の検討等 ・大里地域：旧門司競輪場跡地の活用に係る基本計画の策定</p>	<p>企画調整局</p>
3	<p>施設使用料及び減免制度の見直し 【再掲】</p>	<p>(11) ページの再掲</p> <p>企画調整局 他</p>
4	<p>戸畑D街区関連施設跡地活用 【再掲】</p>	<p>(11) ページの再掲</p> <p>企画調整局</p>

項目	内容	所管局
(3) 個別施設の取組み		
1 個別施設の取組み 市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。		
保育所 【再掲】	(9) ページの再掲	子ども家庭局
幼稚園 【再掲】	(9) ページの再掲	教育委員会
障害福祉施設 【再掲】	(9) ページの再掲	保健福祉局
林業振興センター跡地の有効活用 【再掲】	(12) ページの再掲	産業経済局

V その他

項目	内容	所管局
(1) 行財政改革の推進体制		
1 第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「平成28年度行財政改革取組結果」及び「公共施設のマネジメント」等について議論いただくとともに、行財政改革に取り組むにあたっての留意点等の意見が出され、第三者の立場、民間の視点から検証を受けることができた。	総務局

※ 上記の他、市議会自らが検討し、実施する項目は次のとおり。

項目	内容	所管局
1 議員定数の削減	市議会議員定数の削減(61名→57名)に伴い、議員報酬・政務活動費等の経費を縮減した。	市議会事務局